④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly
⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥　Prove to have no false statement in tendering documents
⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧　Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions

⑺　Time-limit for Tender : 6 : 00 PM, 29 November, 2022

⑻　Contact point for the notice : Haruka Yamada, Procurement Management Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaidonishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和４年10月７日
契約担当役
国立大学法人東京工業大学
事務局長　湊屋　治夫

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第 34 号

1　掲載日　令和４年９月１日（号外政府調達第163号　31ページ）

2　訂正内容　31ページ目４段目３⑷中、「令和４年10月24日17時00分」を「令和４年11月11日17時00分」に、32ページ目２段目５⑺中、「Time limit of tender : 17 : 00　24 October, 2022」を、「Time limit of tender : 17 : 00　11 November, 2022」に訂正する。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本工事は、電子契約システム対象案件である。
令和４年10月７日
支出負担行為担当官
関東農政局長　大角　　亨

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　11

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　那珂川沿岸農業水利事業（二期）千波湖送水路改修工事
⑶　工事場所　茨城県水戸市三の丸地内ほか。
⑷　工事内容　管水路改修　Ｌ＝940m
⑸　工期　令和６年３月18日まで。（予定）
⑹　使用する主要な資機材　ＦＲＰＭ管（内挿用）177m、ＦＲＰＭ管486m、矩形鋼管166m。
⑺　本工事は、提出された競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準Ａ型（品質向上重視型））の適用工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。
⑼　本工事は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条に基づく調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った価格をもって契約する者に対して、予決令第86条に規定する調査（以下「低入札価格調査」という。）結果の公表及び、監督体制の強化等により品質確保等の対策を実施する工事である。
⑽　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して、施工段階確認等において監督職員が文書により受注者に改善を指示した場合、その回数に応じ以降の１年間関東農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式の評価点等を減ずる試行工事である。
⑾　本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土地改良事業等請負工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
⑿　本工事の施工にあたり、「共通仮設費（率分）のうち運搬費及び準備費」の下記に示す経費（以下「実績変更対象経費」という。）については、工事実施にあたって積算額と実際の費用に乖離が生じた場合、契約締結後、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。
運搬費：建設機械の運搬費
準備費：伐開・除根・除草費
⒀　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
⒁　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⒂　本工事は、入札説明書の交付、申請書及び確認資料の提出、受領に係る確認及び入札について、原則として電子入札システム（以下「電子入札方式」という。）により行う対象工事である。ただし、電子入札方式により難い場合は、紙入札方式の承諾に関する承諾願を提出し、承諾を得た者は紙入札方式に代えることができる。
⒃　本工事は、誰でも働きやすい現場環境（トイレ・更衣室）の整備について、監督職員と協議し、変更契約においてその整備に必要な費用を計上する試行工事である。
⒄　本工事は、週休２日に取り組むことを前提として、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正した試行対象工事である。受注者は、週休２日を実施する希望がある場合、契約後、工事着手前日までに週休２日の実施計画書を監督職員へ提出し、本試行を適用することができる。
⒅　本工事は、週休２日制を促進するため、週休２日に取り組むことを前提として、現場閉所状況に応じて「地方農政局工事成績等評定実施要領（模範例）の制定について」（平成15年２月19日付け14地第759号大臣官房地方課長通知）に基づく工事成績評定において加点評価を行うとともに、週休２日制工事の促進における履行実績取組証明書の発行を行う工事である。
⒆　本工事は、工期の前に、建設資材や労働者などが確保できるよう余裕期間制度を活用する工事である。詳細は特別仕様書に示すとおりである。
⒇　本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの対象工事である。
(21)　総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）の適用
①　本工事は、「総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）」（以下、「本方式」という。）の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等（共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等を含む）について合意する方式とする。
②　本方式の実施方式は、工事数量表の細別の単価に請負代金比率（落札金額を予定価格で除したもの）を乗じて得た各金額について合意する方式とする。
③　本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領（包括的単価個別合意方式）」（平成30年９月21日付け30農振第1860号農林水産省農村振興局整備部設計課長通知）及び「総価契約単価方位方式実施要領の解説（包括的単価個別合意方式）」によるものとする。
(22)　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。
(23)　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムにより難い場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
(24)　本工事は、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する試行工事である。
(25)　本工事は、入札書と技術提案書等の提出を同時に行う試行工事である。